

平成27年8月7日

各位

会社名 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
代表者名 代表取締役社長 松園 健
(JASDAQ コード番号: 2124)
問合せ先 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男
(TEL: 03-5259-6926)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成27年8月7日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成27年8月27日
(2) 処分株式数	943,800株
(3) 処分価額	未定(注)1
(4) 資金調達額	836,678,700円(注)2
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注)1 処分価額は、本日付で公表しております当社株式の売出し(以下「当社株式の売出し」といいます。)に係る売出価格等決定日に決定します。詳細につきましては「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

2 資金調達額は、平成27年7月31日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を交付することで、当社従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する従業員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的としたインセンティブプランとして、「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

ESOP信託の概要につきましては、本日付で発表いたしました「株式付与ESOP信託の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、ESOP信託の導入により、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する株式付与ESOP信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

836,678,700円(資金調達額は、平成27年7月31日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。)

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、運転資金等に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分による資金調達は、当社業務運営の機動性向上及び当社資金繰りの安定性向上に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額につきましては、本日付で公表しております当社株式の売出しにおける引受人の買取引受による売出しの売出価格と同一といたします。かかる売出価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定されます。したがって、本自己株式処分の処分価額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額により払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（3名、うち3名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規定に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し2.29%（小数点第3位を四捨五入、平成27年6月末現在の総議決権個数403,463個に対する割合2.34%）と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規定に従い当社従業員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年8月26日
信託の期間	平成27年8月26日～平成33年3月31日（予定）
制度開始日	平成27年8月26日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考) 受託者の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 設立年月日	平成12年5月9日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	724名 (平成27年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び特株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。 ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態 (単位: 百万円)			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産	20,339	20,829	21,233
総資産	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産 (円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
経常収益	23,897	23,258	21,913
経常利益	1,044	1,044	863
当期純利益	631	626	522
1株当たり当期純利益 (円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17
1株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

③当社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係及び人的関係はありません。また、当社と処分先との間で信託銀行取引を行っております。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

E SOP信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係並びに手続きコスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、株式付与E SOP信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与E SOP信託契約に基づき、共同受託者としてE SOP信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E SOP信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)は、上記信託契約に基づき、信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を株式交付規定に従い、当社従業員に交付するために保有することを確認しております。

当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)から、払込期日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定です。更に、本自己株式の処分が並行第三者割当となることに伴い、株式付与ESOP信託に関し、三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社はそれぞれ、引受人の買取引受による売出しの引受会社である野村證券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日(平成27年8月28日)から起算して180日目の日に終了する期間をロックアップ期間として、当該期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、上記信託契約及びその関連契約に基づく当社株式の売却又は当社従業員に対する交付並びに信託勘定において行う売却又は譲渡等を除きます。)を行わない旨合意しております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からESOP信託に拠出される当初信託金を処分期日において信託財産内に保有する予定である旨、上記信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成27年6月30日現在)		処分後	
田崎 忠良	38.15%	田崎 忠良	33.28%
田崎 ひろみ	17.79%	田崎 ひろみ	17.39%
金親 晋午	15.18%	金親 晋午	10.84%
服部 啓男	2.51%	服部 啓男	1.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	—	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	2.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.28%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.23%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2.18%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2.13%
JP MORGAN CHASE BANK 385181 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.18%	JP MORGAN CHASE BANK 385181 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.16%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.14%
CBLDN KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1.13%	CBLDN KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1.10%

(注) 1. 上記表には当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式944,178株(平成27年6月30日現在)は、処分後は378株となります。

2. 持株比率は当社保有の自己株式を除いて算出しております。

3. 処分後の大株主及び持株比率については、平成27年6月30日現在の株主名簿を基準として、本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。

4. 処分後の大株主及び持株比率については、本日付で公表しております当社株式の売出しによる売却分(田崎忠良 1,650千株、金親晋午 1,650千株、服部啓男 330千株)を考慮したものです。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
連結売上高	6,115百万円	7,179百万円	9,279百万円
連結営業利益	1,370百万円	2,019百万円	2,663百万円
連結経常利益	1,376百万円	2,021百万円	2,666百万円
連結当期純利益	670百万円	1,193百万円	1,584百万円
1株当たり連結当期純利益	16.85円	29.81円	39.28円
1株当たり配当金	300.00円	48.00円	26.00円
1株当たり連結純資産	76.12円	105.12円	136.40円

(注) 当社は平成25年1月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式を分割しております。また、平成26年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式を分割しております。また、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式を分割しておりますが、平成24年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年8月7日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	41,292,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	該当事項はありません。	
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	該当事項はありません。	
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	該当事項はありません。	

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
始 値	4,520円	1,019円	1,430円
高 値	27,990円 ※1,038円	5,380円 ※1,550円	2,025円 ※844円
安 値	4,250円 ※992円	1,012円 ※1,271円	934円 ※779円
終 値	1,019円	1,440円	833円

(注) 1. 株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

②最近6か月間の状況

	平成27年2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	671 円	735 円	701 円	750 円	773 円	763 円
高 値	777 円	747 円	809 円	782 円	785 円	952 円
安 値	670 円	681 円	699 円	674 円	711 円	685 円
終 値	738 円	703 円	764 円	774 円	757 円	923 円

③処分決議日の前営業日における株価

平成27年8月6日	
始 値	900 円
高 値	909 円
安 値	885 円
終 値	887 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当自己株式処分

処分期日	平成25年12月27日
調達資金の額	199,503,000 円 (調達資金の全額が、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による方法で調達されるため、金銭の払込はなされません。)
処分価額	1株につき4,105円
処分時における発行済株式数 (除自己株式)	6,676,070株
処分株式数	48,600株
処分後における発行済株式数 (除自己株式)	6,724,670株
処分先	リチャード バイサウス氏 46,200株及びバイサウス純子氏 2,400株
処分時における当初の資金使途	株式会社シー・シー・コンサルティングの子会社化
処分時における支出予定時期	平成25年12月
現時点における充当状況	予定通り、株式会社シー・シー・コンサルティングの子会社化に充 当いたしました。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 943,800株
- (2) 処分価額 未定 (処分価額は、本日付で公表しております当社株式の売出しに係る売出価格等決定日に決定します。詳細につきましては「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。)
- (3) 処分価額の総額 836,678,700円 (処分価額の総額は、平成27年7月31日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。)
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成27年8月27日
- (6) 処分後の自己株式数 378株 (ただし、平成27年8月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

13. その他

本自己株式の処分は、当社株式の売出しに並行して行われる第三者割当による自己株式の処分（並行第三者割当）であります。本自己株式の処分に係る割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく引受人の買取引受による売出しの引受人からの要請に従っており、仮に本自己株式の処分に係る割当が引受人の買取引受による売出しにおける親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。

以 上